

平成 2 8 年第 5 回  
上小阿仁村議会定例会  
会 議 録

平成 2 8 年 1 2 月 1 3 日 (開会)

平成 2 8 年 1 2 月 1 5 日 (閉会)

○議長（小林信） 次に、4番 佐藤真二君の発言を許します。4番、佐藤真二君。

（4番 佐藤真二議員 一般質問席登壇）

○4番（佐藤真二） 私からの質問を2つほどさせていただきます。

1つ目は固定資産税の見直しについて、2つ目は村で大型投資をして事業起こせないか、という質問であります。この2つは関連がありますので、1つはただ固定資産税の見直しについてというのは、これは村民の声でありまして、2つ目は、村の収入が減っている、その中で、また、固定資産税を安くできないかという質問であります。

相対する質問ではありますが、まず、固定資産税の見直しについてから始めたいと思います。

固定資産の見直しについて

村の人口は12月号の村の広報によりますと2,455人となっていました。村の高齢化率が50%と言われておりますので、約1,200人の方が65歳以上です。その中で年々増えているのが1人世帯で年金のみで生活をしている高齢者の方です。

1人で生活をしている高齢者と夫婦2人で生活をしている高齢者にとって大きく違う負担が固定資産税です。夫婦で暮らしている方には2人分の年金がありますが、しかし1人暮らしですと、当然、1人分の年金であります。電気、ガス、下水道、食費、これらは使用して発生する生活費です。電気、ガス、水道、下水道などは夫婦2人でも節約をすれば1人暮らしと同じく基本料金だけで済ませることができるとも思えません。

収入は2人分で支払いは基本料金のみ、収入が1人分の年金で支払いは基本料金です。1人暮らしの高齢者の負担比率は大変大きいと思います。

電気やガスの基本料金は村では決められません。また、上下水道は現在でも一般会計からの持ち出しをしているので基本料金を下げるのは容易ではありません。

そこで、年金暮らしの、特に1人暮らしの高齢者に大きな負担になっている固定資産税は下げられないかということです。

固定資産は収入に関係なく資産にかかっています。私の個人で持っている資料を見ますと、固定資産は3年毎に見直しをし、建物は償却年数によって、土地はその時々の方々の景気の相場なのか。住宅地は、上小阿仁村は約7%前後3年間で下がっております。しかし、私が調べた中では、違っていなければですけども、田畑や山林の固定資産税は何十年も同じです。下がっておりません。私の持っているのは14、5年分のデータでありますけれども、田畑、休耕地、山林の評価は高くはありませんが、働いて収入があるときと違い、年金暮らし、先

ほど話しました特に1人暮らしの高齢者には大きな負担になります。

発生するものは節約できますが、固定資産だけは節約できません。年金は下がる一方、公共料金は上がる一方、夫婦2人で暮らしているときは支払えても、1人暮らしでは支払うのは大変。田も、畑も林も山も売りたいが買ってくれる人もいない、という高齢者の声をよく聞きます。

現在の固定資産の金額は、私が調べたところでは27年度からやっておりますので、今度は30年度に改定にされるのではないかと思います。しかし、固定資産評価審査委員会が、毎年、年1回開催されているようですので、高齢者の皆さんが、この村で元気に少しでも長生きして暮らしてもらうためにも、この固定資産だけでも下げてくださいないかと、1年でも早く見直しをできないかという、村長への相談であります。

村長の答弁をお願いします。

○議長（小林信） 答弁を許します。村長。

（小林悦次村長 登壇）

○村長（小林悦次） 固定資産税の件であります。

固定資産税につきましては、地方税法に、その税率等が定められておりまして、先ほど、議員から言われたとおり資産の評価も3年ごとに評価替えを行うというふうなことで、実態に即したものと考えております。

資産の評価につきましては、専門の不動産鑑定士による調査を全県的に一斉に行いまして、それぞれ住宅地、商業地、道路沿い等の条件によりまして適正に評価がされているものと思っております。

減免につきましては、少し配慮する部分がありますけれども、これは天災その他特別の事情がある場合や、貧困に因り生活のため公私の扶助を受ける者、その他特別の事情がある場合に限り、市町村の条例に定めるところによるとされておりまして、村の条例及び規則では、次の3つの場合に限りまして減免されるというふうになっております。

1 つ目は、貧困に因りまして生活のため公私の扶助を受ける者の所有する固定資産。2 つ目が、村の全部または一部にわたる災害または天候の不順により著しく価値を減じた固定資産。3 つ目が、公益のために直接専用する固定資産その他これに類する固定資産が減免の対象になっております。

このように、固定資産税の減免理由は限られておりますので、ご質問の内容での見直しというのは、なかなか難しいというふうに思っております。

いずれ、3年毎の見直し評価がされますので、その段階で、そのときにあった、情勢にあった適正な評価がされるというふうに思っておりますので、どうか、ご理解をいただきたいというふうに思います。

○議長（小林信） 佐藤真二君

○4番（佐藤真二） 村長の答弁は、法律に則って答弁していただきました。

私、評価委員の方からお話を聞きました。上小阿仁村は、秋田県の中でも大変安い方だと言われていています。私が言っているのは、1人世帯とか老人、高齢者のみの資産、評価価値を下げてくださいという意味です。上小阿仁村の土地、そういうもの全部平等に、皆さんに村の条例をできないかということ、なぜかと言いますと、毎回、議会があるたびに委員会を開いて、その時に未納金に対してやっております。今回の監査委員からの報告にもありましたが、この5年間で100万円ほどの不能欠損をしている。なおかつ、この表を見ますと、毎年、固定資産税の滞納者が増えております。

その方々が委員会の度に職員の皆さんに激を飛ばし、そして職員の皆さんは支払い、お金の無い方々を回って、そして、彼ら、彼女らは高齢の方々は督促をいただいて、怯えて生活をしております。家をとられるのではないか、資産をとられるのではないか、その中で、そういうふうな方々が1人でも減るような対策ができないか。それで、村独自の対策ができないか、ということでお願いします。法律に則っていけば村長の言うとおりで。ただ、その条例とか、いろんなこと特例とか、何故かと言いますと3年毎に見直ししまして、大体、上小阿仁村は300万円固定資産が下がっている。それがそほど話された7%で、3年毎に7%下がっています。固定資産税収入、先ほど村長は1円たりとも大事に使わなければいけないと言っていますが、やはり、村民に元気で楽しく暮らしてもらおう、その300万円というのは、もっと下げても私はいいと思います。別で節約していただきたい。同じバランスでやっていただきたい。使い物にならない畑とか、作物を植えていて固定資産税を払っているのはいいですけども、休耕地にもかかっています。遊ばれている畑にもかかっている、その方、1万円弱でも払わなければならない、でも払う金が無い、督促はきます。それをどうか少しでも変えることができないかということをお願いします。

村長に、再度答弁をお願いします。

○議長（小林信） 村長。

○村長（小林悦次） 法律に基づくもので大変難しいものがあると思います。

ただ、耕作放棄地等、田畑含めて、やはり、産業に結びつくようなことを考えていかないと、なかなか収入にはつながっていかないということになります。いわゆる。草ぼうぼうにしたところからは収入は上がってこないわけですので、農業をしたい人がおられますので、そういう方々に耕作をしていただくと、若しくは所有者が耕作をしていただきながら、いくらかでも作物を栽培していただいて、それを、販売をしていただくということに繋がっていければというふうに思います。

高齢化が進む中で、高齢者の方々につきましてはいろんな技術を持っており

ます。畑作についても、そして作物についても、それを加工する技術も大変素晴らしいものがあります。それを、若い人方が承継をしながら、それを引き継いでいく、若しくは田畑を借りて、その技術を承継しながら商売につなげていくというふうなことで、老人の方々若しくは土地の所有者に対しては、そういうふうな面での報酬が回っていきまして、それによって税金が払えるというふうなことに繋がっていければというふう考えております。

いずれ、税法上の問題からは、なかなか難しいものがあると思います。ですから、側面の方でいろんな形で収入が上がるような対策をこれから検討させていただきたいと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

○議長（小林信） 佐藤真二君。

○4 番（佐藤真二） 今、村長は、税法上で難しいので、別の側面から収入が上がるような方向で、そして税金を払っていただければということにしたいと話をされましたので、ぜひ、私は、職員の皆さんにあたっていただいて、休耕地、お年寄りの方は家から出るのも大変なのに、自分の休耕地を誰に使ってくださいとお願いに歩くのですか。でも、督促は来るのです。それを村長、約束するのであれば、そういう休耕地を職員の皆さんは、お宅の休耕地をこちらの方に貸しませんか。そういうことでもされるのですか。そして、その方々が使っていて、そういうことをやっていたら、1人でも2人でも、こういう不安を抱えている方々が減るでしょうけれども、先ほど、大城戸議員が質問されたように職員の方、村民の顔を見ていません。自分方はパソコンと事務所の中で頑張っているだけです。

ですから、村長、そういうのをこれからさせるのであれば、私も法律を変えてまでとは言いません。国がその気になれば、先ほど話したように時限立法で、農地中間管理機構に委託すれば国がその気になる、2分の1減免。こういうことも出てくる。ですから、いろんな方法があるかと思ひます。ただ、正面からいくと難しいかもしれませんけれども、ただ、村長が言うような方法で、本来はそういうふうにして税金を少しでも収入として入れるのは本当であります、なかなかそれは難しいので、高齢者の方に負担にならないように少しでも安くしていただければ、それでなおかつ、審査委員会の方々に聞きましたら、役場の職員の皆さんが見て持ってきたのを、私らが評価するので、私らは変えることはほとんどありません。ですから、私、今日質問しました。

今日、課長の皆さんに知っておいていただきたい。少しでも上小阿仁村は安いのは分かっていますが、そこを勘案して評価していただきたいと思ひます。

以上で、1つ目の私の質問を終わります。

○議長（小林信） 4 番、佐藤真二君。

○4 番（佐藤真二） 続きまして2つ目の質問であります。

村で大型投資をして事業を起こせないか、という質問であります。

わが村、上小阿仁は、年々自主財源が少なくなってきました。私が議員になりまして6年目ですが、この間に、村税の収入が1,000万円ほど落ちています。大きいのは村民税が850万円ほど、それと、先ほど質問した固定資産税が24年と27年の見直しで大体600万円ほど落ちております。しかし、タバコ税が上がっておりますので、差し引き1,000万円ほどの減額になっております。

幸い村は、地方の消滅問題や地方創生の政策のおかげで地方交付税を削減されることもなく、現在、16.5億近い地方交付税が、私が議員になってから、毎年村に入ってきています。おかげで現在村の財政は安定していますが、いずれ、交付税に頼っているばかりでは、上小阿仁村をもっていけません。自主財源が少ないので、秋田県で最初に消滅する自治体があれば、上小阿仁村だろうとも言われています。

私が議員になってからの資料で見ますと、21年には、村の積立金が13億円でありました。そして地方債が25.5億円。村は、北林村長の時代から合併しないで独立村として生き残るために、それなりの計画を立て、節約をしてきましたので、また、地方交付税の減額がなかったおかげで、現在の積立金が13億円から、この6年間で33億円に伸びています。しかし、地方債は24億円と減っております。積立金と地方債が逆転して、積立金が多くなっていますが、長くは続かないと思います。

村には働き手も少なく、誘致企業などは望めないで、現在の状況では民間の村民の力では自主財源を増やすのは難しいと思われまます。そこで、他市町村では公設民営など色々行っておりますが、この33億円の自主財源を、少しでも使い、また村の自主財源を増やすために積立金の一部を投資して、村で事業を起こすことは考えられないでしょうか、村長の答弁をお願いします。

議長（小林信） 村長。

（小林悦次村長 登壇）

○村長（小林悦次） 上小阿仁村につきますと、私、先ほど少しお話をさせていただいたとおり高齢化率の増加が顕著なことから、未来づくりプロジェクト等によりまして人口減少に歯止めかけたいと、そのために集住型宿泊交流施設計画及び各種の体験メニュー等による流入人口の増加を図り、収入の増加を図っていきたいというふうに考えております。

村には、自然豊かな資源が豊富にありますので、それと合わせて先人が一生懸命に手入れをしていただいて大切に育ててくれました村有林の杉が、今現在、40年から60年生が大半を占めております。また中には98年生の杉もあります。

これらの先人から受け継いだ宝の山を整備しないで、このままに放置しておきますと、宝の山が荒廃してしまうというふうなことになります。このために植林を積極的に進めまして、皆伐、そして間伐事業をすることで、将来に、より良い整備した宝の山として承継をしていきたいと思っております。これと合わせて、木質バイオマス等も含めた林業育成産業の活性化を図りたいと考えております。

また、萩形ダムの下には水力発電所が、小阿仁川側にできました。これによりまして、小阿仁川下流に発電後の水が流れてきております。昔、旧大錠ゴミ処理場には発電所がありましたけれども、八木沢集落の下流部の頭首工から取水をして発電をしておりました。八木沢からの旧導水路の状況調査や水力発電を検討するため来年度に基礎調査等を検討させていただきたいというふうに考えております。村の持っている資源の発掘、それから調査によって収入につなげていくことを検討していきたいと思っております。

なお、商売につきましては、できるだけ商売のプロである民間の方をお願いをしながら、行政は、応援、支援をしていくことだというふうに考えております。収入を増やすことを目標に人口減少に歯止めをかけたいというふうに考えております。これは、先ほどご指摘があったとおり、基金が確かにあるわけです。この活用を含めて今後検討しないといけないと、いわゆる村にあるいろんな資源を先ず調査をして、それが本当に活用が可能なのか、それを精査をしながら、精査をした段階で収支が合うのかどうか、将来に向けて収入が増えていくのかどうかというふうなことを含めて検討してからでないと、なかなか、お金があるからといって、ドンドン使っていくというふうなわけにはいかないというふうに考えております。

いずれ、来年度におきましては、いろんな形で調査をさせていただいて計画を組ませていただいて、それが、本当に収支が合うかどうかというふうなことを検討させていただきたいと思っております。

よろしく申し上げます。

○議長（小林信） 佐藤真二君。

○4 番（佐藤真二） ただ今、村長から前向きな答弁をいただきましてありがとうございます。

先ほども話しましたように、積立金は貯まっていく一方ではありますが、人口はドンドン減っていく一方であります。村長が言われているように、毎年 60 名、70 名の方が亡くなり、ここ 4、5 年すると、へたをすると村民は 2,000 人を切るかもしれません。その中で、いかにこの村を残して、そして、村長が言うように少しでも税金の軽減ができような村にさせていただきたいと思えます。そのためには、やはり、この小さな村では、それ程大きい事業をしていくこと

はできません。いわば失礼ですが、この村が一番お金を持っているわけです。

これを投資していただいて、村長が言うように、職員の皆さんは、商売はなかなか難しいでしょう。投資はできます。投資をしていただいて、そして経営する方々に任せる。そして外から人を呼びこんでいただきたい。やはり生きた金の使い方をしていただきたいと思います。そういう方向で進めていただきたいと思います。

そのためには、私達議員、村民も一生懸命応援いたします。前向きに考えていただきたいと思います。

これで、私の質問を終わります。

議長（小林信）　これで、佐藤真二君の質問を終わります。

○議長（小林信）　一般質問の途中でありますが、ここで会議を一旦中断し、午後1時30分から再開いたします。

暫時休憩いたします。

12時9分　休憩